

(議長)

次に塚本議員の発言を許可いたします。

塚本議員。

「塚本議員」

私から第1定において町長の所信表明、あるいは教育長の所信表明を受けて、4つの課題についてご質問させていただきます。

まず1問目ではありますが、新型コロナウイルス対策についてであります。

これはもうテレビで毎日のように報道されておりますが、連日新聞報道やテレビ等のマスコミにより刻々と国内での新型コロナウイルスに関する発症情報や対策等が伝えられております。

また、近隣の振興局というふう当初述べましたが、檜山管内の振興局内においても感染者が判明しておりますが、幸い檜山管内での感染者はそれ以降増えていないというふう認識しております。政府においても対策の基本方針が決定されており、江差町としても万全の対策が急務であります。

役場内対策も含め、医療関係機関と連携した感染予防や疑わしい症状等の町民に対する対策について、町として取り組んでいるこれまでの経過についてをお伺いいたします。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員の1問目、新型コロナウイルス感染症の対応についてのご質問でございます。

新型コロナウイルス感染症は、令和2年2月1日に指定感染症となり、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいて、都道府県が対応することになります。北海道は檜山振興局に感染症危機管理対策本部を設置し、随時対応しておりますし、感染者が確認された場合は医療機関との調整や濃厚接触者及び行動歴の調査は江差保健所が行うこととなります。

江差町では、2月12日町ホームページに手洗いの励行と咳エチケット等について掲載すると同時に、各学校及び公共施設、観光施設等に手洗い方法のチラシ掲示を依頼しました。

道内感染者の増加を受け、町として2月25日及び28日の両日に、全課長職及び一部事務組合管理職も含めた新型コロナウイルス対策連絡調整会議を開催し、町教育委員会をはじめ各部署における対応策の協議と情報の共有を図ったところでございます。

具体的な感染拡大予防対策として、2月27日から3月4日まで町立小中学校及び幼稚園の休校休園と学童保育所の休所、2月29日からは当面の間公共施設、観光施設の休館

や各集会施設等の利用自粛の要請などの対策を行ったところでございます。その後、国、北海道の方針や取り組みを再度踏まえ、町立小中学校は3月26日の終了式までの休校措置を取ったところでございます。

一方で保護者の就労への協力の必要性から町立保育所は通常通り開園、学童保育所につきましても3月5日から再開しております。

町民周知啓発といたしましては3月号広報へのチラシ折込、更に感染拡大防止と町民への情報発信を行う必要性を考え、3月3日にはチラシの全戸配布をいたしました。

庁舎内対応といたしましては、2月28日から、次亜塩素酸消毒液によるカウンターや手すり等のふき取り消毒を1日2回始めております。

3月2日には新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、今後も引き続き正確な情報を発信するとともに、檜山振興局、江差保健所と連携協力をし、感染拡大防止対策に努めて参ります。

(議長)

はい、塚本議員。

「塚本議員」

この新型コロナウイルス対策、非常にやっかいな病気というふうに私も認識しておりますが、もう1点確認させていただきますが、役場では町民と直接接する機会が多い職種と認識しております。この新型コロナウイルスに対しては、ある意味、過度に恐れず感染リスクを一つずつ減らす。正しく怖がるということが非常に大事だと思っておりますが、テレビ等で見るところによると、感染した人がその後の職場において勤務していると、それが他の感染を拡げているという場面があるんですが、役場内での、要するに体温あるいは体調不良者、これらについてはしっかり休めるように、これは副町長になりますかね。指示を出してるのかどうか確認させていただきます。

(議長)

誰答えるの。

副町長。

総務課長。

「総務課長」

職場内でのコロナウイルスの拡大防止ということで、職員に対しましてはですね、一般的に言われております37度5分を、うちの場合は2日間は、37度5分出たら休みなさいというような対応をとっております。また、そういう形です、37度5分2日間はまず出たら休みなさい。そして、4日経ちましたら保健所の方に連絡をなささいというよ

うな形で対応をしておりますので、ご理解願いたいと思います。

「塚本議員」

2問目に移ります。

(議長)

はい2問目。塚本議員。

「塚本議員」

地場産業力の強化と地域経済の活性化の中での一次産業の関係の振興の方策についてお伺いします。

まず農業分野であります。各職種でも叫ばれてますが、非常に労働力が不足しているというのが色んな部分で課題となっておりますが、農業分野でも同様の事が課題となっております。

このことの対策で、地域連携の形として全国的には農福連携に取り組んでいる地域もあります。

江差町においては、大規模の障がい者施設等があります。障がい者雇用の実施に向けた協議を考えていく必要があると思いますが、町の考え方をまずお伺いします。

続いて林業の関係ですが、昨年より森林環境譲与税が施行されております。譲与税の用途は私有林に対する間伐や人材育成、担い手確保や森林整備等の促進となっておりますが、今後の私有林に対する支援内容についてお伺いいたします。

続いて漁業であります。回遊魚種の漁獲量の激減によって漁業経営が大変厳しい状況にある。また、このことが漁業者の担い手不足になっていると、大きな要因と考えております。

これまでも育てる漁業の推進や未利用漁場の有効活用等を推進することとしておりますが、これまで色んな部分で町が取り組んでいる中の事業の成果と課題について、お伺いいたします。

(議長)

はい、町長。

「町長」

塚本議員からの2問目、地場産業力の強化と地域経済の活性化、農林漁業それぞれの分野からのご質問を頂きました。

まず、農業分野における労働力不足に伴う農福連携についてのご質問でございますが、農業従事者の高齢化や労働力不足につきましては、当町のみならず全国的に依然として厳

しい状況が続いており、町内の農業者からも担い手はいるが十分ではないとの声が出ているところがございます。

その解決策の一つとして、令和3年度から着手する江差町北部地区基盤整備において、老朽化した用排水設備の更新を行うとともに、担い手への農地の利用集積を図りながら、効率的な営農をするため農地の大区画化を行うこととしており、今後は農作業の省力化に向けたスマート農業についても、必要な施策を検討していくこととしております。

農福連携につきましては、農業における労働力不足と福祉における障がい者の就労機会の拡大等といった双方のメリットが期待できる取り組みとして、農林水産省でも推奨しているところであり、道南地域においては平成29年度に道南地域農福連携会議が設置され、農業関係者と福祉関係者による情報共有に向けた意見交換が図られています。

檜山管内では3農業者が農福連携に取り組んでおり、ハウスでのしいたけ栽培や畜産による通年雇用がされていますが、その一方で、職員数の不足、ほ場に隣接した休憩施設やトイレ等の施設の不足、障がい者への作業指導する作物栽培に精通した人材がいないなど、多くの課題が上がっていると伺っております。

江差町におきましては過去に受け入れについて町と農業者との意見交換を行った経過がありますが、現状の営農体系での通年雇用が厳しいことや、障がい者に対するサポート体制や人員不足などのハードルがあることが分かっており、現時点での受け入れは困難な状況とのごとでございます。

今後につきましては、議員のご提言を踏まえ、改めて地域内のマッチングや農福連携の可能性について農業者をはじめ、檜山振興局、JA、福祉事業所などの関係機関と協議を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、森林環境譲与税を活用した私有林に対する支援内容についてのご質問でございますが、この譲与税の使途目的については、議員ご承知のとおり、森林整備や森林整備を担う人材の育成、木材の利用促進、普及啓発等とされています。

江差町における活用事業といたしましては、公共補助事業を活用した私有林整備に対し、譲与税を財源とした町費をさらに上乗せして補助し、私有林の森林整備を促進してまいりたいと考えております。

また、現在、森林経営計画を策定しておらず、森林整備が滞っている森林所有者に対しても、森林組合とも連携の上、森林経営計画の策定を促し、公共補助事業や譲与税を財源とした町の補助を活用し、森林整備を実施するよう働きかけてまいりたいと考えております。

今後は、私有林の整備に係る森林組合への委託業務などに対する譲与税の活用について、檜山振興局や檜山南部森林組合の同じ事業区域となっている上ノ国町とも協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

3点目の、育てる漁業の推進に係るこれまで町が取り組んできた事業の成果と課題についてのご質問でございます。

これまでも回遊資源に頼らない漁業を目指し、ナマコやアワビの種苗放流など各種栽培漁業の取り組みを行ってきているところでございます。

魚種により課題の違いはありますが、種苗の成長に関する課題や放流方法の課題があり、それらの課題を検証しながら取り組んでおりますが、経営の安定化には至っていない現状にあります。

このような状況を打開するため、現行の取り組み体制の検証や新たな増養殖対象種の検討など、引き続き関係機関との協議を行っていきたいと考えております。

次に、未利用漁場の有効利用についてですが、事業主体である北海道がひやま漁協、漁業者、江差町と協議して策定している北海道南西部地区特定漁港漁場整備事業計画に基づき、平成30年度に1基、令和元年度には2基の計3基のピラミッド魚礁を江差沖に設置しております。

町といたしましては、若手漁業者の知識を付ける機会を設け、将来、自分たちで継続できる増養殖を見だし、未利用漁場の活用も視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えております。

合わせて、栽培漁業の推進を継続し、漁業経営の安定化を図っていくことが、担い手が就業できる環境に繋がっていくと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

引き続き3問目の質問に入らせて頂きます。

(議長)

はい、3問目。

「塚本議員」

3問目。

檜山沖大規模洋上風力発電についての関係であります。

先ほど、総務産業常任委員会から自然エネルギーに関する事務調査の報告もありましたが、私は洋上風力発電に絞った中身での質問とさせていただきます。

北海道の気象環境を活かした大規模洋上風力発電の構想が、以前にもご質問させて頂いておりますが、檜山エリアにおいても複数の企業が発表してきております。

洋上風力発電は、クリーンな再生エネルギーとして、欧州では再生エネルギーの主力となっており、日本においても注目を浴びております。

大きな課題は、自然環境への配慮や漁業者への理解を得ることが非常に重要であります。

いち早く洋上風力発電の設置に前向きな近隣町長もいますが、これまでの設置に向けた進捗状況について、発電業者からの情報提供があったのか。

また、加えて江差町としてこの洋上風力発電に対するスタンスをどの様に考えているのかをお伺いいたします。

(議長)

はい、町長。

「町長」

塚本議員の3問目、檜山沖の大規模洋上風力発電事業に関するご質問でございます。

既に新聞報道等でご承知のとおり、現在電源開発株式会社とコスモエコパワー株式会社の2社が、檜山沖にて洋上風力発電事業を計画しており、このうち、電源開発株式会社につきましても、既に環境影響評価法に基づく配慮書の縦覧を終え、次の段階である方法書の準備へ進んでいるものと思われまます。

このような中、この間の動きについてご説明をさせていただきます。

檜山町村会においては、洋上風力に関する情報の共有や、その必要性、課題等を協議することを目的とした、檜山管内洋上風力連絡協議会を本年1月16日に設立し、1月21日には各町の担当課長で構成する幹事会を上ノ国町で開催し、今後の取り組みを確認するとともに、1月23日には、再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に係る国への情報提供書類を檜山管内の各自治体が北海道へ提出したところでございます。

ご質問の事業者側から設置に向けた進捗状況について情報提供があったのかとのご質問でございますが、この間、電源開発株式会社から昨年11月に檜山海域の深淺調査や漁業実態調査等の結果について報告があったものの、それ以降につきましても、現在のところ新たな情報はございません。

次に、洋上風力発電に対する江差町のスタンスであります。先ほどご説明申し上げました、檜山管内洋上風力連絡協議会での議論や、今後檜山地域が有望な区域あるいは促進区域に指定された段階で設置される法定協議会での議論、また、各社で進められる環境影響評価法に基づく調査結果等を踏まえ、地域の方々や議会などの意見を拝聴したうえで、判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思っております。

(議長)

はい、塚本議員。

「塚本議員」

最後になりますが4問目に入らせて頂きます。

地域を支える社会基盤(情報インフラ、難視聴地域)についてであります。以前にも

私からこの問題は提起させて頂いておりますが、中々目に見えない。または、非常に予算がかかるといふことありまして、解決できてない大きな課題と考えております。

江差町内では、南部北部エリアで未だに光回線に対応していない区域があるのは、ご承知のとおりであります。

昨今では、5Gの次世代通話規格が本格的に利用される時代が到来してきております。

これ、4Gから5Gになると、今までの情報量から見て100倍近くのスピードと容量があるというふうに言われてますが、町内におけるこの情報過疎地への対応については、私が知ってる範囲では、結構総務省の中でもこういうところがある。全国的には98パーセントが光回線が開通してるというふうには承っておりますので、その2パーセントはこの全国的にある。それは総務省がそういうのはあってはならないし、場合によっては既にもう敷設している光回線の容量不足に対しても総務省では支援するというような形が新年度でうたわれてきております。

このような中で、取り残されてるこの情報過疎地の対応について、今後しっかり取り組んで頂きたいと考えてますが、町の考え方を伺います。

あと、これは北部エリアの一部においてですが、テレビの難視聴がちょっと今年の夏以降続いていることで、一部の局については改善があるんですが、未だに複数局のテレビの受信がうまくいってないという苦情を私も承っています。

これらについて、直接的には役場が責任を持つ問題ではないにしても、住民の大きな課題でありますので、地域からの要望等が上がっているのか、それともこれは原因究明についての情報収集等があったのか。あるいは対策等がもし出されてるのであれば、情報としてお伺いしたいと思います。以上です。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員の4問目、地域を支える社会基盤に関してのご質問でございます。

1点目の光回線に関してでございますが、平成30年6月議会では、当該地域での一般家庭でも利用できる携帯電話会社のブロードバンドサービスを利用して頂くことが、現時点における町としての考えであることを答弁させて頂きました。

現状では、政府におけるIoTやAI等の情報技術を活用した政策の推進が図られており、これらを進めるためには情報通信基盤の整備が必須となるものでございます。

加えて、第5世代移动通信システム、いわゆる5Gの全国展開に向けて、地方の光ファイバー網の整備を推進していく状況で、令和5年度末までに光ファイバーの未整備世帯の段階的な解消を目指しているもので、条件不利地域のエリア整備、5Gなどの高速化サービスの普及展開、光ファイバーの整備等を、一体的かつ効果的に実施するとされていると

ころでございます。

また、これらに対する補助としては、高度無線環境整備推進事業として、民間事業の参入を促すほか、自治体が事業主体として伝送路設備、局舎等を整備する場合には、過疎地等の条件不利地域という地理的な条件はありますが、補助率は2分の1とされております。

以上のことから、議員ご指摘のとおり、全ての町民が同じように情報通信が行えることが望ましい事は充分承知しておりますが、今後急速に推し進められる、地域や産業の個別のニーズに応じた、様々な主体としての地域の企業や自治体が、柔軟に構築できるローカル5Gも含めながら注視させて頂き、補助内容とともに検討しなければならない課題であると承知しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目のテレビ難視聴に関してでございます。

議員ご指摘の地区は、五厘沢江差局から鯨川中継局で受信した電波を、鯨川地区の世帯に送信しているものでありますが、テレビ受信レベルが低下しているものでございます。

NHK及び民放5社による調査結果では、テレビ電波受信ルートの中腹にある民地での立木伐採により反射コースが変わり、受信レベルが低下したことが原因と推測されるという結果に基づき、改めて電波受信の調査に加え、鯨川中継局へのブースター設置をした上で、鯨川中継局周辺の支障木を伐採したことで、受信レベルの改善が見られたものの、不安定な状況が続いております。

今後におきましては、五厘沢江差局から鯨川中継局までの伝送経路を見直すことについて、NHK及び民放5社で検討しているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、鯨川町内会長等への現状確認や対応策についても、都度、NHK及び民放5社から説明をさせて頂いているというふうに伺っております。

(議長)

いいですか。

「塚本議員」

以上で質問を終わらせて頂きます。

(議長)

はい、ありがとうございました。

以上で塚本議員の一般質問を終わります。

1時まで休憩いたします。

休憩
再開

(議長)

休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中の一般質問における塚本議員に、答弁で一部訂正がありますので発言を求めます。
総務課長。

「総務課長」

時間を頂きまして誠に申し訳ございません。

塚本議員の私の答弁の中で、37度5分の発熱が出た場合には2日休みなさい等々の答弁をしてきましたのではですね、課長会議で私が発言した内容を答弁してしまいました。その後、道と同様の対応をするということといたしまして、実は改めて職員に対して副町長名で通知をしておりました。その内容につきましては、発熱目安として37度5分、発熱等の風邪の症状がみられたときは、自宅で療養して体調を管理に努め、外出をなるべく避けること。また、職場内の感染防止に努めると共に、職員が休暇を取得しやすい職場の環境を推進することという内容で、改めて全職員に対して通知をしていたというところでございますので、修正をさせて頂きたいというふうに思います。

大変申し訳ございませんでした。

(議長)

塚本議員、いいですね。

以上で塚本議員に対する答弁を終了いたします。